

《内閣府 男女共同参画局から》

●内閣府・男女共同参画推進連携会議・国際女性教育振興会 主催「中小企業のワーク・ライフ・バランスに関するシンポジウム」を開催します(2月9日)

●内閣府・男女共同参画推進連携会議・UN Women日本国内委員会 主催「女性の活躍推進シンポジウム～女性は、もっと活躍できる！」を開催します(2月15日)

●平成25年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています(2月28日まで)

《お知らせ》

●平成24年度「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」を実施しました(1月10～12日)

●復興庁の非常勤職員(男女共同参画に関する業務担当)を募集しています(2月13日まで)

●ポジティブ・アクション「見える化」シンポジウムを開催します(2月25日、28日)

●第28回男女雇用機会均等月間のテーマを募集します(2月28日まで)

《内閣府 男女共同参画局から》

●内閣府・男女共同参画推進連携会議・国際女性教育振興会 主催「中小企業のワーク・ライフ・バランスに関するシンポジウム」を開催します(2月9日)

中小企業のワーク・ライフ・バランス(WLB)は、柔軟性に富み、管理職や一般従業員をも含めて一緒にWLBを実践していく事例が多く見られます。各中小企業の方をお招きし、そうした実践事例を聞くとともに、フランス・チェコ・オーストリアといった海外各国のWLB最新状況との比較を通し、日本のWLBをどのように実践していくかを探っていきます。

日時：2月9日(土) 13:00～

会場：女性就業支援センター(東京都港区)

費用：無料

内容：

(第1部) 基調講演「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革」

武石 恵美子氏(法政大学キャリアデザイン学部教授)

(第2部) パネルディスカッション

「各企業におけるWLBの実践例、海外の取組」

パネリスト：

高橋 紀美子氏(株式会社秀電社代表取締役社長)

玉城 恵理氏(港シビル株式会社取締役)

横澤 昌典氏(向洋電気土木株式会社総務部課長)

山崎 捷子氏(株式会社ホテルニューパレス会長)

富安 兆子氏(高齢社会をよくする北九州女性の会代表)

申込：電子メールでお申込ください。氏名・所属・連絡先(メール・電話・FAXのいずれか)をお書き添えください。

iwea2@abelia.ocn.ne.jp

詳しくは、国際女性教育振興会(<http://www.iwea.or.jp/>)まで

●内閣府・男女共同参画推進連携会議・UN Women日本国内委員会 主催「女性の活躍推進シンポジウム～女性は、もっと活躍できる！」を開催します(2月15日)

グローバル社会の中で、女性がさらに活躍し、企業の成長と地域社会の活力アップにつながる支援や仕組みを検討するシンポジウムです。国連が世界的に推進する「女性のエンパワーメント原則(WEPs)」を手がかりに、企業における女性の活躍のあり方を、ともに考えます。

日時：2月15日（金）14：00～

会場：女性就業支援センター（東京都港区）

費用：無料

内容：

（第1部）対談「国連グローバル・コンパクト」「女性のエンパワーメント原則（Women's Empowerment Principles）」の視点から

有馬 利男氏（一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク 代表理事）

岩田 喜美枝氏（UN Women日本国内委員会 副理事長）

（第2部）パネルディスカッション

「「企業における女性の活躍」未来を捉える視点から」

コーディネーター兼パネリスト：

坂東 眞理子氏（昭和女子大学 学長）

パネリスト：

鎌田 由美子氏（東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部地域活性化部門部長）

高久 充氏（株式会社高島屋 人事部長執行役員）

森下 由季子氏（中部ダイバーシティNet 幹事団体メンバー）

申込・詳しくは下記サイトから

<http://unwomen-nc.jp/sympo2013.html>

## ●平成25年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています(2月28日まで)

人口減少や高齢化、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画しその視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えること等、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは元気な日本を取り戻す鍵となります。

そこで、内閣府男女共同参画局では「男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズ」を国民の皆様から募集いたします。

募集内容(テーマ)：男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズ

応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

応募期限：平成25年2月28日(木)まで

発表・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員(※)により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定し、4月中旬(予定)に入賞者に通知します。最優秀賞に選ばれた作品は「男女共同参画週間」のポスター等に使用するほか、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」(6月)において表彰することを予定しています。

※佐藤 可土和氏(アートディレクター)、山田 昌弘氏(中央大学教授)ほか

応募方法：詳細は以下のキャッチフレーズ募集ページをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/week/week.html>

## 《お知らせ》

## ●平成24年度「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」を実施しました(1月10～12日)

NWEC(国立女性教育会館)では、平成25年1月10日(木)～12日(土)の2泊3日で、「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」を開催しました。

この研修では新たなキャリア概念のとらえ直しや国の最新施策の把握、課題解決に向けた事業計画案づくりなど、支援者としての専門的・実践的な力量形成を目指し、全国の女性関連施設・社会教育施設職員、団体・NPOのメンバー、大学等キャリア教育担当教職員等、59名の方が参加しました。研修後半のコース別ワークショップでは3つの分科会に分かれ、それぞれが地域・組織に持ち帰って実践できる事業(学習)計画案を作成しました。

最後の全体会では各コース代表の発表もあり、参加者は熱心に聞き入っていました。

終了後のアンケートからは「『キャリア=職業』というイメージがあったが、新たな視点で考えることができた。」「具体的な事業計画案づくりのプロセスが参考になった。ぜひ実践したい。」等の意見が寄せられました。

この報告はホームページにも掲載しておりますので御覧ください。  
<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2012/page09s.html>

●復興庁の非常勤職員（男女共同参画に関する業務担当）を募集しています(2月13日まで)

復興庁では、男女共同参画に関する業務を担当する非常勤職員を募集しています。  
職務内容、応募資格、勤務条件等の詳細は、以下をご覧ください（応募書類は、2月13日（水）必着）。  
[http://www.reconstruction.go.jp/topics/\\_25122.html](http://www.reconstruction.go.jp/topics/_25122.html)

●ポジティブ・アクション「見える化」シンポジウムを開催します(2月25日、28日)

厚生労働省では、企業における女性の能力発揮を促進するための取組（ポジティブ・アクション）を推進するため、「ポジティブ・アクション「見える化」シンポジウム」を2月に開催します。本シンポジウムでは、有識者の基調講演や企業の取組事例の紹介とともに、各企業における女性の就業継続や管理職登用の状況について業界内での位置づけを把握できる「業種別「見える化」支援ツール」を活用したポジティブ・アクションの進め方について紹介する予定です。シンポジウムは、下記サイトの応募フォームからお申込みいただけます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

内容：

- ・基調講演「ポジティブ・アクション推進の意義と課題（仮題）」
- ・「見える化」支援ツールのご紹介
- ・企業の人事担当者によるパネルディスカッション

開催日時：

- ・大阪会場

日時：2月25日（月）13：30～16：30

場所：北浜フォーラム

基調講演：池田 心豪 氏（独立行政法人労働政策研究・研修機構 企業と雇用部門 副主任研究員）

- ・東京会場

日時：2月28日（木）13：30～16：30

場所：女性就業支援センター

基調講演：武石 恵美子 氏（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

申込み：詳細は下記URLをご覧ください。参加費は無料です。

<https://www.positiveaction.jp/sympo201302/form.php>

●第28回男女雇用機会均等月間のテーマを募集します(2月28日まで)

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における実質的な男女均等取り扱いが実現されるよう、特別活動を展開しています。そこで、平成25年度、第28回男女雇用機会均等月間の実施に当たり、月間テーマを募集します。多くの皆様の応募をお待ちしております。

募集内容(テーマ)：女性がいきいきと活躍できる、活力あふれる職場づくりを進めるために、応援・メッセージとなるもの。分かりやすく、インパクトのあるもの。

応募方法：(1)テーマ案、(2)氏名、(3)連絡先を明記の上、電子メールで応募ください。（様式自由）

応募期限：平成25年2月28日(木)必着

応募先：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課 均等業務指導室 指導係

E-mail [KJKOYO@mhlw.go.jp](mailto:KJKOYO@mhlw.go.jp)

過去のテーマ(参考)：

第27回 眠らせていませんか？あなたの職場の女性の力 ～ポジティブ・アクションで男女が活躍～

第26回 意識が変われば職場が変わる！職場が変われば未来が変わる！

第25回 私も会社もステップアップ ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、各種会議、女性のチャレンジ、女性に対する暴力、少子化と男女共同参画等の取組に関する情報を提供しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画情報メールについて

男女共同参画情報メールは、隔週金曜日に配信しています。  
次号は平成25年2月8日(金)に配信する予定です。

=====  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから  
<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから  
<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber.html>

この情報メールへのご意見・ご要望はこちらから  
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから  
<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
電話番号 03-5253-2111 (代表)

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。